

令和 8 年度予算編成等における E B P M の活用状況

- 主計局における活用状況 1
- 主税局における活用状況 10
- 理財局における活用状況 13

1. 主計局における活用状況

行政事業レビュー等におけるEBPMの推進

- 「EBPM」（データに基づく政策立案）の手法の実践に向け、約5,700の予算事業について、EBPMの手法を取り入れた行政事業レビューシートを作成している。
- 各事業について、**効果の発現経路を意識した短期・中期・長期のアウトカム指標を設定し**、検証に必要なデータ収集の仕組みをあらかじめ構築するとともに、**成果の上がっていない事業については、原因分析を行った上で、事業の在り方を見直すことが重要。**
- こうした作業にあたっては、**昨年9月に公開されたRSシステム**（レビューシートシステム）を積極的に活用。一例として、執行率の低い事業の網羅的把握、類似事業の検索等において、RSシステムが活躍。
- 行政改革推進会議の下で進める**秋の年次公開検証（秋のレビュー）における指摘についても、予算編成において適切に反映し、予算事業の質を向上。**

令和7年度 秋のレビュー（11/13、11/14実施）の対象となった事業

1. 鉄道駅総合改善事業
2. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
3. 装備品安定製造等確保事業
4. 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業
5. 重層的支援体制整備事業交付金
6. 安定供給確保支援事業（重要鉱物）【基金】
7. デジタル基盤改革支援補助金【基金】

事業の概要

鉄道事業者等が行うホームやコンコースの拡幅等の駅改良、バリアフリー施設や生活支援機能施設、観光案内施設等の駅空間の高度化に資する施設の整備を支援する。

指摘に至った背景

- ・長期アウトカムとして段差解消率100%と設定されているが、事業全体の進捗を図る指標として十分な効果がはかれているのか。
- ・財政力のある地方や大手鉄道事業者に対しては、渡し切りの補助金ではなく、別の金融施策など、幅広く検討すべき。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- 現在設定されているアウトカム指標である段差の解消は、アウトカムではなくアウトプットである。事業全体の進捗を図るため新たな指標を立てるべき。



- 事業の成果把握や指標設定の在り方について検討を行い、その結論を令和8年度以降のレビューシートに反映することとする。
- 一例として、利用者利便性に関するアンケートを実施するほか、交通結節点においては、乗換時間の短縮効果を測定する。

令和8年度予算への反映等

- 国交省として鉄道事業分野の発展に向けたグランドデザインと、そのうちステークホルダーが担うべき役割を明確化した上で、限られた予算の中、優先順位を踏まえて政策を推進していくべきである。



- 駅改良事業が鉄道ネットワーク全体へどのような便益をもたらすのか考慮し、事業を採択。
- 大手鉄道会社による三大都市圏の駅バリアフリー改修事業については、鉄道バリアフリー料金制度の活用を基本とする。

- 人口減少を踏まえつつ、地方公共団体の財政力や鉄道事業者の収益性に着目すべき。特に、大手鉄道事業者に対しては、国の予算による補助に限らず、融資など別の金融的手法を含め検討すべき。



- 地方公共団体の財政力や鉄道事業者の収益性、利用者数に応じて補助率に差を設ける。
- 特に利用者の多い三大都市圏における大手鉄道会社の駅改良については、国庫補助の対象からは除外するとともに、金融的手法等の活用を基本とする。

事業の概要

スクールカウンセラー（以下SC）を全公立小中学校に配置し、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）を全中学校区に配置するために必要な費用を、都道府県等に対し支援する。

指摘に至った背景

- ・毎年予算を増額し配置充実を図っているものの、不登校児童数が依然として増加が続いていることから、効果的・効率的に配置・活用がなされているのか検証すべき。
- ・不登校になった児童生徒の学び継続の状況を観測できる指標を設定する等、短期・長期アウトカムの見直しが必要ではないか。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- SC、SSW 1人当たりの予算上の投下労働時間や実労働時間、相談件数のデータ等を把握・分析し、政策効果を検証すべき。

- 文部科学省が掲げる「不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す」との目標に鑑み、不登校でも学びにアクセスできている子の状況を把握可能とする指標を長期アウトカムに設定していくべき。

- 短期アウトカムに本来求められる、受益者（児童生徒）の視点で事業の効果を把握・検証可能な指標を設定すべき。

令和8年度予算への反映等

- 予算措置に見合った政策効果を検証できるように、各自治体におけるSC・SSW 1人あたりの労働時間や相談件数のデータ等の把握・分析を行うこととする。

- より効果的・効率的な配置・活用を促進するため、新規不登校児童生徒数の割合などの指標を新たに加えるなど、長期アウトカムについて、指標を見直す予定。

- 単に、前年度の相談件数や支援対象人数を上回るといった指標ではなく、不登校児童生徒が登校できるようになった等の将来的な施策目的達成を見据えた、短期アウトカムについて、指標を見直す予定。

事業の概要

認定を受けた装備品製造等事業者に対し、装備品の安定・着実な製造に向けた取組を支援する。

指摘に至った背景

- ・アウトカム指標が定性的なものにとどまっているため、定量的な指標を示すべき。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- 装備品等の開発及び生産基盤の強化にどの程度寄与しているかの効果検証を可能とする観点から、複数の事業メニューに応じてアクティビティ・アウトカム指標を設定するほか、できるかぎり定量的かつ適切な短期・中期・長期アウトカムの設定を検討すべき。



- 装備品安定製造等確保事業の類型（供給網強靱化、製造工程効率化、サイバーセキュリティ強化及び事業承継等）ごとにアクティビティ及びアウトカム指標を設定。
- 各アウトカムは可能な限り定量化する方向で検討。

令和8年度予算への反映等

- 装備品の安定的な製造等を確保するための取組に必要な経費を国費で支払う意義について、広く国民から理解を得る観点から、サプライチェーンリスクの効果的な把握に努めるほか、受注企業側にもインセンティブを与え、コストダウンを促す枠組みを検討するなど、限られた予算の中で政策効果を高めるための戦略的な工夫について検討すべき。



- サプライチェーン調査、職員による現地調査、プライム企業等を通じた情報収集等を組み合わせてサプライチェーンリスクの効果的な把握に努める。
- 令和8年度装備品安定製造等確保計画に係る予算執行をより適切に行うため、実施要領や評価基準の改善を進める。

- 安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛産業の特殊性や防衛産業の直面する様々なリスク、昨今の技術的進展の状況等を踏まえ、防衛生産基盤の維持・強化の戦略的な推進のために、本事業の対象者（特にプライム企業の先にいるサプライヤー事業者）や指定装備品について、事業執行の優先順位付けを行うべき。



- 令和8年度装備品安定製造等確保計画に係る予算執行をより適切に行うため、実施要領や評価基準の改善を進める。

事業の概要

脱炭素の実現に向け、消費者の行動変容を促すため、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクト支援や、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進等を実施。

指摘に至った背景

- ・消費者の行動変容を促す事業について、政策効果の評価検証手法について検討すべき。
- ・本来は民間で進められるべき分野であることを踏まえ、国の支援のあり方や、出口について検討すべき。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- 複数の異なる事業で構成されていることから、アクティビティも事業内容や性質に応じて適切に区分したうえで、目的や課題等を丁寧に記載すべき。
- また、本事業の活動がそのままCO2排出削減量の増加に繋がるという単純な構成ではなく、国民の行動変容がどのような取組に繋がり、結果CO2排出削減量の増加に繋がるかが分かるよう、ロジックモデル・効果発現経路の精緻化を行うべきである。

- 本事業のアウトカム指標である脱炭素効果については、ライフサイクル全体のCO2排出量を考慮したうえで、With-Without分析やBefore/After分析と言った政策効果の計測に資する様々な分析手法を踏まえ、指標の在り方や計測方法を見直すべきである。

- 社会実装取組においては、各企業・団体でも実施可能な個別分野の消費拡大や普及啓発の取組に留まるのではなく、事業効果の更なる増大を目指し、国として支援する必要性が高い取り組みに注力する等、採択方法の改善に向けて抜本的な改革を進めるべきである。

令和8年度予算への反映等

- ロジックモデル・効果発現経路については、各事業別に区分するなど、精緻化予定。

- 消費者の行動変容の結果としてのCO2排出削減量について、ライフサイクル全体のCO2排出量を考慮した上で、With-Without分析やBefore/After分析といった分析を行う予定。

- 支援分野については、国として支援の必要性が高い分野、政策効果の分析が適切に実施できる分野に重点化。

事業の概要

高齢・障害・子ども・生活困窮分野の各分野（メインシステム）を活用するのみでは、直ちに包括的な支援体制の整備に必要な機能を確保することが難しい市町村において、主に体制整備の初期の段階でこれを活用し、交付金の一体交付や社会福祉法の支援会議等の仕組みにより人員体制等を強化し、各分野の支援関係機関等や支援者の対応力の向上、関係機関等の連携体制の構築等を図ることで、各分野の支援関係機関等の間で対応できる範囲を拡大することを目指す事業（サブシステム）。

指摘に至った背景

- ・現行のロジックモデルは概念的な内容にとどまっており、自治体に対して事業の目的や方向性、最低限行うべき水準が伝わっていないのではないか。
- ・事業を効果的に活用できている自治体とできていない自治体がある中、まずは自治体による支援ニーズの把握と地域資源の掘り起こしが重要ではないか。
- ・小規模な自治体は、フルスペックの支援体制整備が困難な状況であることから、広域的な観点を含め、柔軟な支援の在り方を検討すべきではないか。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- ロジックモデルは、事業の性質を踏まえてアクティビティを詳細に設定するとともに、アウトカムを見直すことにより、自治体が目指すべき段階を明確に示すべき。性質上その効果を直接計測することが困難な事業についても、まずは目指すべき状態を具体的に明示しつつ、必要に応じて、質の評価を可能とする定量指標を導入するなど、事業の進捗状況や効果を適切に把握する手法を検討すべき。
- 既存相談支援機関の連携体制構築・対応力向上を目的とした多機関協働事業については、事業を実施する自治体が、何のために、何を、どのように、どこまで取り組むべきかを具体的に把握できるよう、事業の目的及び厚生労働省が求める要件等の水準を明確化すべき。なお、自治体における事業の進捗（アウトカム達成状況）の評価の在り方は、既に体制が十分整っているためにアウトカムが良好な自治体を過剰に支援するような結果とならないよう、自治体ごとの政策資源や支援ニーズ等の状況の違いも十分に反映しつつ、自治体の現場の実情を踏まえて事業の特性からも、また、なにより、評価は次なる改善を見出すことを目的とするものであるとの認識の下、慎重かつ丁寧に検討すべき。
- 併せて、厚生労働省の設定した事業の目的や要件に沿わない運用実態が見られる場合には、交付対象外とするといった方法も検討すべき。
- 自治体における支援ニーズの把握や地域資源の掘り起こしの手法の提示を行うとともに、事業実施計画の作成ガイドや因果関係の分析を含めた優良事例の横展開を図り、自治体において役立つ手立てを構築すべき。
- 現場における事務負担軽減策やノウハウ共有の円滑化策など、自治体が困難なケースに直面する支援者の支援を効果的に実施できる手法を検討し周知すべき。

- 小規模の自治体においては、職員数も限られており単独での体制整備が困難であることから、自治体における包括的な支援体制の整備に当たっては、将来的な支援体制の見通しを踏まえ、都道府県による支援については、重層的支援体制整備事業を活用しない選択肢も含めて、画一的ではなく各自治体の実情に応じた在り方を検討すべき。

令和8年度予算への反映等

- 重層的支援体制整備事業の評価手法等については、令和7年度調査研究事業で検討しており、その結果を踏まえ、自治体が自らPDCAサイクルを回す際の参考となるような指標等を提示する。
- 包括的な支援体制の整備を見据え、本事業の趣旨目的を自治体に対し周知徹底するとともに、事業実施に当たってのガイドや、効果的な実施に資する情報の提供等について検討する。また、交付金の交付については、現時点でも、事業目的等に沿わない交付申請がなされた場合は交付対象外としており、引き続き事業目的に沿わない申請については交付対象外とすることも含め、適切に対応する。
- 多機関協働事業については、事業目的に沿った効果的な事業実施を促進するため、令和8年度から、補助基準額の見直し（基本額から加算措置への振替え）、事業開始後6年目以降の補助率の引下げ等を実施する。

- 小規模市町村については、柔軟な職員配置を可能とする「機能集約化アプローチ」に基づく体制整備を検討する。そのためモデル事業に要する経費を令和8年度予算に計上する。
- 都道府県による市町村の実情に応じた支援を推進するため、令和8年度予算において管内市町村の伴走支援等を行う際の費用への補助を拡充するとともに、必要な研修等を行う。

事業の概要

重要鉱物（バッテリーメタル、レアアース等）について、民間事業者による安定供給確保支援事業（探鉱・FS事業・鉱山開発事業・製錬等事業・技術開発事業）に要する費用の一部を助成する。

指摘に至った背景

- ・ 成果を適切に測るため、事業ごとにアクティビティを設定するなど、成果目標の改善を図るための検討をすべき。
- ・ 他の安定供給確保支援事業との関係（管理コスト等）を整理すべき。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- 成果目標・指標の設定に当たっては、短期アウトカムと中期アウトカムが重複しているため、短期・中期で達成すべき成果目標を改めて検討すべき。



- 最終目標への進捗を可視化できるよう、探鉱・FS事業、鉱山開発事業、製錬等事業、技術開発事業といった段階や性質の異なる事業に応じて、それぞれ短期・中期で達成すべき成果目標を設定することを検討。

令和8年度予算への反映等

- 毎年度の執行乖離の現状や事業開始当初からの状況変化を踏まえ、事業費見込みを精査するとともに、基金設置法人の管理費見込みが適正なものとなるよう定期的にモニタリングを行い、適切に保有割合を算出した上で具体的かつ詳細に基金シートにおいて示すべき。



- 当初、認定年度に交付決定額の全額を事業者へ支出することも想定していたが、実際には事業を複数年に渡って実施する見込みとなったため、事業費見込みを見直すとともに、管理費についても定期的にモニタリングを行い、適切に保有割合を算出の上、基金シートに反映を行う。

- 案件採択に当たって、事業者の申請書に経済性評価等を審査できるような記入欄を設けるなど、事業者のキャッシュフローや経済性の評価といった客観的な指標に照らして厳格に審査できる体制を整備すべき。



- JOGMECにおける交付申請書の審査の段階では、申請事業におけるキャッシュフロー及び経済性（IRR等）評価結果を記載する書類が整備されており、交付申請書と共に提出されるところ、JOGMECとの連携強化により、経済産業省も認定段階で評価を実施し、より厳格に審査できる体制を構築することを検討。

事業の概要

各地方公共団体が地方公共団体情報システムを標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行させるための支援を行う。

指摘に至った背景

- ・事業期間の延長に伴い、目標年度が当初の2025年度から2030年度まで5年間延長されており、適切なアウトカムが設定されているか検証する必要。
- ・毎年度、執行見込みと実績に大きな乖離が生じているため、地方公共団体の実態把握等を行い資金需要のタイミングを把握し、より正確な事業見込みを基に財政資金をより効率的に活用すべき。

秋のレビューにおける主な指摘事項

- 2030（令和12）年度までの移行完了を確実なものとするべく、各自治体の実態をよりの確に把握した上で、各自治体の抱えるボトルネックの解消に向けた関係部署の連携を更に強化するとともに、最終目標への進捗を定量的に可視化する短期又は中期アウトカムを設定すべき。



令和8年度予算への反映等

- アウトカムについて、最終目標への進捗が把握できるように、追加的な成果指標の設定を検討する。

- 各年度における現実的な交付決定見込みや事業費支出見込みを算出して、可能な限り基金残高が小さくなるよう予算措置することが出来ないかを検討すべき。また、第三者がその妥当性を検証することができるよう、具体的かつ詳細に示すべき。



- 令和7年度補正予算において、総務省が実施した各地方公共団体の移行経費の調査結果に基づき、各地方公共団体における標準準拠システムへの移行の進捗状況を確認・把握した上で、事業執行見込みと基金残高見込みを勘案し、令和8年度末までに追加的に必要と見込まれる金額を措置。

- 本事業は補助率10分の10としており、構造上、価格が高止まりする懸念が存在することから、見積りの基準となる人件費率や原材料価格を規定するなど、移行経費を抑えられるような更なる取組を検討すべき。



- 各地方公共団体に対する補助上限額の設定や経費分析結果の提供等のこれまでの取組に加えて、他の地方公共団体における精査事例の横展開の実施や、専門家・有識者による助言などの伴走支援の充実を図っていく。

2. 主税局における活用状況

- 租税特別措置については、**経済情勢の変化やデータに基づく分析等を踏まえつつ、的を絞り、メリハリ付けとインセンティブ強化を実施。**

<賃上げ促進税制>

● 大企業及び中堅企業向け措置：

足元では賃金上昇率がバブル期以来の水準となる高い伸びを示しており、本税制の要件となる水準を大きく上回る状況にある中、

- 大企業向け措置：コーポレートガバナンス改革に基づく人的資本への投資促進の要請や、中小企業の人手不足感が大企業よりも強い状況等を踏まえ、令和8年度に廃止。
- 中堅企業向け措置：令和8年度はより高い賃上げを促す方向で要件を強化しつつ継続し、適用期限をもって令和9年度に廃止。

● 中小企業向け措置：

人材獲得競争の中で防衛的賃上げに取り組む企業にも配慮し、令和8年度は現行制度を維持。期限到来時に適用状況等を踏まえ、必要な見直しを検討。

● 教育訓練費に係る上乗せ措置：

教育訓練費の増加額を税額控除額が上回る場合があるという会計検査院の指摘を踏まえ、廃止。

<研究開発税制>

● 一般型：

EBPMの観点から、データに基づく分析を踏まえ、企業が試験研究費を増加させるインセンティブを更に強化するため、控除率カーブ等を見直し。

● 海外への委託研究：

国内の研究人材や研究開発拠点の維持・強化の観点から、一定の制限を設ける。

● 戦略技術領域型：

A I・量子・バイオ等戦略技術分野の研究開発を促進するため、高い控除率を設定。

(注) 増減収見込み額

賃上げ促進税制：+0.7兆円、研究開発税制：控除率カーブの見直し等 +0.1兆円、戦略技術領域型の創設等 ▲0.1兆円

令和8年度税制改正におけるEBPMの活用について

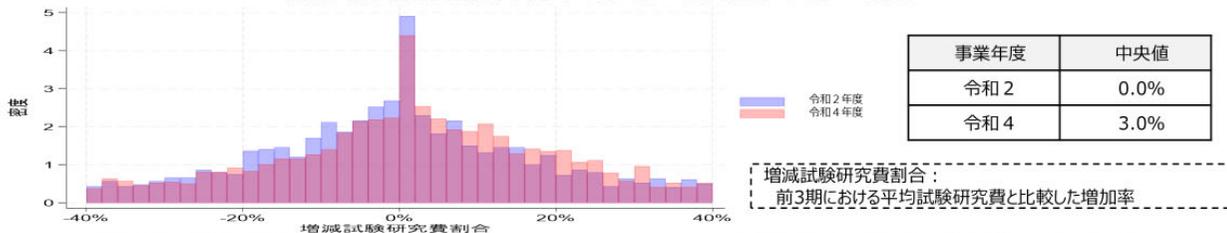
- 政府税制調査会「税制のEBPMに関する専門家会合」ではEBPMの観点からファクトや科学的知見に基づき税制について効果検証を行っている。
 - 租税特別措置の拡充・延長について要望を行う場合には、各省庁は、政策評価（事前評価）を行い、総務省が点検結果を公表。
 - 財務省は、毎年度、法人税関係の租税特別措置の適用件数・適用金額・適用状況の偏りといった適用実態の調査を実施して「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」を作成するものとされており、内閣は、当該報告書を国会に提出するものとされている。
- ⇒税制改正プロセスでは、EBPM専門家会合における意見や各省庁による政策評価、総務省による政策評価の点検結果や財務省の適用実態調査の結果を活用して、租税特別措置の必要性や政策効果を精査している。
- 令和8年度税制改正では、法人税関係租税特別措置（30項目）の見直しを行い、その大部分について、廃止または縮減を伴う見直しを行う。

政府税制調査会「税制のEBPMに関する専門家会合」財務省説明資料（抜粋）（令和7年11月12日） 増減試験研究費割合の分布①

税務データ

- 令和2年度と令和4年度の適用企業の増減試験研究費割合の分布はプラス方向に移動（中央値で3.0%pt程度）。
- 我が国の企業の国内研究費は、人件費が約4割と原材料費が約1割を占めるが、近年、物価・賃金は3%程度の上昇傾向。
- 物価・賃金が上昇傾向にある現状において、現行制度は、試験研究を実質的に増加させるインセンティブとして機能していないのではないか。

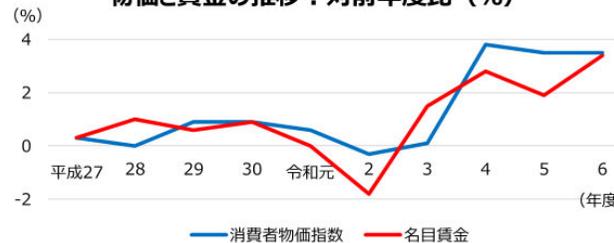
増減試験研究費割合の分布（令和2年度及び令和4年度）



企業の費目別研究費の推移

区分	総額	人件費	原材料費	有形固定資産 購入費	無形固定資産 購入費	リース料	その他の 経費
研究費 （億円）							
令和元年度	142,121	55,884	21,341	11,427	2,174	390	50,905
2年度	138,608	56,652	19,476	11,045	2,383	328	48,724
3年度	142,244	59,029	19,027	11,643	2,250	312	49,983
4年度	151,306	61,128	19,958	12,327	2,461	343	55,088
5年度	161,199	61,349	20,488	14,276	3,187	368	61,531
構成比							
令和元年度	100	39.3	15.0	8.0	1.5	0.3	35.8
2年度	100	40.9	14.1	8.0	1.7	0.2	35.2
3年度	100	41.5	13.4	8.2	1.6	0.2	35.1
4年度	100	40.4	13.2	8.1	1.6	0.2	36.4
5年度	100	38.1	12.7	8.9	2.0	0.2	38.2

物価と賃金の推移：対前年度比（%）



政府税制調査会「税制のEBPMに関する専門家会合」（令和7年11月12日）における意見

「近年の試験研究費の増はほとんど物価や賃金の上昇が反映されている可能性があり、実質的に試験研究が増加しているとは見えない。試験研究費が増加せずとも8.5%の控除が受けられる制度をインフレ時代に合わせていく必要がある。」など

【令和8年度改正案】

EBPM専門家会合における意見等を踏まえ、控除率カーブ等について3%分右方向に移動させつつ、試験研究費の増減率がマイナス10%以下の場合の控除率を0%とすることとする。

(注1) 適用額明細書・研究開発税制関連連立表を提出している法人を対象としている。連結法人及び通算法人はグループ全体を1社とみなす。ヒストグラムは、範囲：-40%～40%、幅：2%。
 (注2) 科学技術研究調査において、派遣労働者に関する費用が令和3年度以降その他の経費に含まれるが、比較のため令和2年度と同様人件費に含めている。
 (注3) 消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合の前年度比。名目賃金は、現金給与総額（事業所規模30人以上、就業形態計、調査産業計）の前年度比。
 (出所) 左上図：法人税の申告データを基に、財務省で作成。左下表：総務省「科学技術研究調査」、右下図：総務省「消費者物価指数（CPI）」、厚労省「毎月勤労統計調査」12

3. 理財局における活用状況

令和8年度財政投融资計画編成におけるEBPMの活用状況について

- ・財投要求において、各府省は、**政策的必要性、民業補完性、有効性等**について要求書に記載、提出している。
- ・令和8年度財投計画編成においては、財投分科会における「政府全体としてのEBPMの促進に向けた動きも踏まえ、**財政投融资においてもデータを活用した定量的な評価の活用を進めることが望ましい**」旨の報告*も踏まえ、**客観的データに基づき、上記の点を中心に精査を行っている**。

*「財政投融资の在り方に関する議論の整理—時代の変化を踏まえた規律ある運営に向けて—」（令和6年7月29日）

1. 日本政策投資銀行 <特定投資業務>

【要求】

サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、GX化の促進等に向けたリスクマネーを供給するため、**事業規模1,400億円、これに対応する財源として産業投資700億円、自己資金等700億円を要求**。

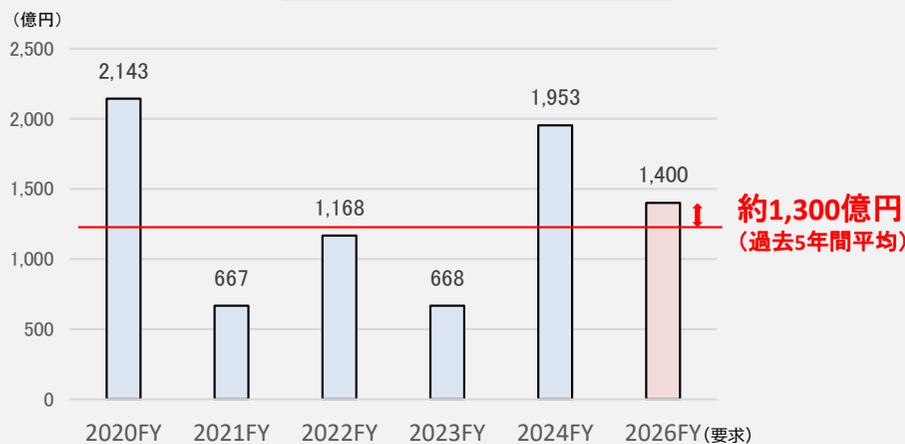
【EBPMの考え方を踏まえた検討】

- 民間との協調投融资額のうちリスクマネーの金額は、**投融资実行額の4.2倍にあたる、6兆285億円**となっており、政策的必要性、民業補完性が認められる。

	民間との協調投融资額 (A+B)		うち、シニアローン(B)	当行実行額 (C)	倍率	
	うち、リスクマネー(A)				A/C	(A+B)/C
2024/3末	69,701	45,951	23,750	11,246	4.1	6.2
2025/3末	79,980	51,051	28,928	12,969	3.9	6.2
2025/9末	102,928	60,285	42,642	14,405	4.2	7.1

出典：令和7年12月22日(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の運用等に関する検討会資料4((株)日本政策投資銀行資料)

- 一方で、**過去5年間における投資決定金額の平均は約1,300億円**となっており、有効性の観点から検討すると**要求規模が過大であると試算**。



出典：日本政策投資銀行の特定投資業務における投資決定額を基に財務省作成

【対応】

政策的効果を踏まえつつ、要求された事業規模1,400億円との**差額100億円（産業投資・自己資金等）について査定減**を行うこととした。

2. 日本政策金融公庫 <農林水産事業者向け業務>

【要求】

農林水産業を展開する地域の担い手支援、自然災害等の影響を受けた農林漁業者の経営の維持安定のため、**資金交付額7,126億円、これに対応する財源として、財政投融资6,840億円、自己資金等286億円を要求**。

【EBPMの考え方を踏まえた検討】

- 日本政策金融公庫が融資先を対象に実施した『農業景況調査』において、「設備投資予定あり」と回答した比率は、農業分野全体で**昨年度比で7ポイント上昇**しており、政策的必要性が認められる。

(単位：%)

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
農業全体	58.6	51.9	52.8	53.2	60.2

出典：農業景況調査(令和7年7月)を基に財務省作成

- 一方で、資金繰り実績などを有効性の観点から精査すると、翌年度繰越金の中に、抑制可能な金額が含まれていると判明。財政投融资の貸付時期を変更することで、**実際に必要な翌年度繰越金を約610億円程度と試算**。

(単位：百万円)

	令和7年度改訂後現額	令和7年度実績見込	令和8年度要求	令和8年度計画	令和8年度計画-要求
財政投融资	619,400	619,400	684,000	682,400	△1,600
自己資金等	43,600	43,600	28,600	30,200	1,600
前年度繰越金	95,747	95,747	89,882	61,012	△28,870
翌年度繰越金	△90,475	△61,012	△90,656	△60,711	△29,946
その他	38,328	8,865	29,374	29,899	525
資金交付額(財政投融资+自己資金等)	663,000	663,000	712,600	712,600	-

出典：日本政策金融公庫(農林水産事業者向け業務)の資金計画を基に財務省作成

【対応】

要求された資金交付額は維持しつつ、**翌年度繰越金の減額によって、財政投融资16億円の査定減**を行うこととした。

※翌年度繰越金等の減額に伴い発生した自己資金等の増額分(16億円)を減額。